

旧大名小学校跡地まちづくり構想（原案）への  
意見及び  
意見要旨と対応について

平成28年 2月1日  
福岡市



「旧大名小学校跡地まちづくり構想」(原案)への意見について

受付番号	意見
1	<p>P5(3) 都心部の活力や賑わいを高めるまちづくりとありますが、これ以上賑わわないように休閑地とするほうが人生(そこに住んでいる人々の為)を楽しめるのではないのでしょうか。                      天神の中央公園のような都心に自然を感じることでできるぜいたくな空間を作ることが、外の国から見られる方々にもホッとできる場所がある都市であると認知度が広まるものと思います。                      もはや大学の跡地(東区や六本松)にもそれは求められないようです。                      それについては動線として水上公園の北側(須崎公園、ベイサイドプレイス)や中洲、川端方面の公園や商業施設までも考慮したスケールの大きさを求めます。</p>
2	<p>旧大名小学校跡地には、市民の芸術に対する関心を深め、純粹芸術だけではなく、商業的なデザイン等の創作意欲もかきたてる場、アートセンター的な施設(ギャラリー)の設立はいかがでしょうか。                      現在、福岡市では市立美術館と、アジア美術館、文化芸術情報館アトリエなどが芸術振興の役割を担っていると思いますが、スペース等の問題により、十分に機能していない状況です。                      特に市民のギャラリー利用は、2年ほど待たなければならなかったり、抽選に当たらなければ、借りられません。その上、市立美術館が長期の改修修理に入れば、よりひっ迫するでしょう。                      福岡市は、アジアの文化や、芸術に関する情報を発信してくれています。今後は、文化として地域に根付く為に、それらを吸収した市民からの発信の場を提供する時期ではないでしょうか。                      また、ワークショップや体験工房などで職業的に成功している芸術家との交流の場を設ける事により、ビジネス(資金)抜きでは発展できないアートとビジネスの繋がりについて理解を深め、継続的に芸術を発展させる事のできる強固な基盤づくりを指導して頂きたいと思います。</p>
3	<p>全般、高齢者の2025年問題、女性の起業、社会進出経済特区指定など含め働き人、子育てが大きなポイントだと思います。                      デイサービスを創設し、介護いらずの元気な高齢者{リハビリ、軽運動、ボランティア育成}、認定子ども園を創出し男女が仕事に打ち込める環境を提供。この2点を大名小学校跡地に置く。直接の収益にはならないが、介護人口の減小は介護費及び医療の費用抑制になり、男女の社会進出を応援する子供園は経済の活性化につながります。合わせて公園緑地帯を備え非常時の緊急避難所ともなります。都心にデイサービス、子供園、緑地帯を備える広い土地がこれから先に得難いと思われまます。ボランティアの養成講座もあれば高齢者、中高生、大学生も参集しよい都心で盛んになります。老人ホームでもボランティア、有償ボランティアを切望しており、それぞれの老人ホームで頑張っている理学療法士、作業療法士も福岡市全体でのネットワークがなく会議や研修会をして有益な仕事をし元気な高齢者生活応援に尽力したいとの声を聴きます。以上つたなき市民の意見、情報をお届けしたく応募しました。</p>
4	<p>①P2天神ビックバン事業については良く志がわかりません。跡地利用について勉強する必要があるようです。                      ②現在の運動場と同等面積の広場は賛成です。ただし夜間昼間の治安確保が最大の仕事です。                      ③現在の建物はこの部分を有効に使用するか耐久性を含め専門家の御意見を大事にしたいです。                      風営法に接触するような施設が出来ないよう、ハードとソフト(市条例の強化)両面で地域行政一体でがんばってゆきましょう。</p>

受付番号	意見
5	<p><b>基本スタンス</b>                      検討委員会で提案された「まちづくりの方向性」に沿うとともに、アジアに開かれたグローバル都市福岡市の強みを生かした提案とする。</p> <p><b>提案</b>                      福岡市初中等教育学校「福岡市立グローバル中等教育学校」を設立する。                      ・中高一貫(中1～高3)、生徒数は各学年2クラス80名×6学年=480名                      ・校区は、福岡市全域+福岡県                      ・中等教育学校としての入学試験実施                      ・国際バカロレア認定校(1条校)                      ・すべての教科英語による授業(必要な生徒には日本語習得の指導も)                      ・対象                      ①将来海外の大学等への進学を志望する日本国籍の生徒                      ②日本語の能力が不十分な日本国籍の帰国子女                      ③外国籍の生徒                      ・日本語習得のための専門指導教員も配置                      ・放課後の部活動等は、あえてしないという割り切り                      ・市民と共有する施設                      (芝生のグラウンドとアリーナ(体育館)、地下のプール、1階のビュッフェと図書館、2階のミーティングルームなどは市民との共有施設とする。英語・中国語・韓国語を使用可に。ただし、3階以上は、学校のための施設とする。)</p> <p><b>まちづくりの方向性との関連</b>                      ・「公」「民」「学」連携で、地域の中心的な役割(マグネット)を果たす拠点となる。                      ①歴史文化性:これまで築いてきた大名小学校の歴史文化を継承する。                      ②創造性:人・モノ・コトが交流する、知識創造の場となる。若者を育み、彼らの夢を実現する場となる。                      ③居住性:地域の幅広い年齢層の人と交流する、望ましい環境となる。                      ④防災性:災害時に対応できる緊急避難の拠点となる。                      ⑤一体性:大名小学校の校舎の一部を活用し、一体的に取り込む。                      ⑥回遊性:芝生のグラウンドとアリーナ、1階のビュッフェと図書館など、市民の流れをつくる憩いの広場(回遊空間)となる。</p> <p><b>その他</b>                      校舎面積や運動場面積が高校設置基準を満たさない場合は、国家戦略特区を活用して対応する。</p>
6	<p>◆10ページ他:連鎖型まちづくりの視点について                      (2ページ:天神ビックバン、5ページ:天神地区との連携、連続性、7ページ:一体性)                      天神明治通り地区において、建物の更新期を迎えエリアごとに再開発計画の準備が進められているが、円滑でスピード感のある連鎖型まちづくりを推進していくうえで、福岡市の中心部で約1.2ヘクタールの敷地面積を持つ旧大名小跡地は大変貴重な空間である。そのため、当跡地活用策等、連鎖型まちづくりを視野に入れた検討を進めてほしい。</p> <p>◆5ページ:天神地区・大名地区のまちづくりの方向性について                      旧大名小跡地は、天神地区・大名地区をつなぐ結節点に位置しており、都心部の活力や賑わいの向上のために、本構想(原案)に記載のとおり、両地区をつなぐ“マグネット”(5ページ)としての機能を果たすことが重要だと考える。                      そのため、両地区全体を考慮した一体的なまちづくりを検討することが望ましい。                      検討に際しては、行政のみで検討するのではなく、跡地活用のプレーヤーとなる民間事業者の創意工夫も幅広く聞くなど、よりよい計画づくりに取り組んでほしい。また事業性の面やマグネットとしての役割を十分発揮できるよう必要な規制緩和についても合わせて検討してほしい。</p> <p>◆9ページ:(仮称)ときの広場の配置及び校舎を活用したまちなみの連続性について                      校舎が現状のまま中心に広場を配置すると、えのき通りからのアクセス性が低く、死角のしやすい閉鎖的な広場となる恐れがある。                      また、校舎の保存方法や配置によっては、南北の回遊性が阻害される恐れがあるため、跡地全体及び周辺地域との繋がりを考慮しながら、校舎の活用方法について十分に検討してほしい。</p>

受付 番号	意見
7	<p>p5(2) まちづくり上の課題 ・「放置自転車」という表現は正しくない。「違法駐輪・放置自転車」の方が適切だと思う。</p> <p>p5(3) 天神地区・大名地区のまちづくりの方向性 (追加) ◎観光立国を推進する日本のアジアの窓口として、福岡、特に天神地区・大名地区は国際化に対応したまちづくりを視野に入れておく必要がある。</p> <p>P7(4) 旧大名小学校跡地のまちづくりの方向性 ④防災性 → 防災性・防犯性 (追加) ・死角となる空間をつくらない。落書きのような犯罪の芽となるようなものがあれば早期に摘み取る。警察との連携の強化を図る。</p> <p>P10 6. 今後の課題 ① 都市文化(歴史文化)の形成に向けて (意見) ・校舎の活用として、「・・・地域の歴史を継承する・・・」とあるが、それだけに拘らず、可能であれば文化サークルや室内スポーツサークル等の場に提供してもよいのではないかと。 ・外国人観光客に対する各種情報の提供、検索サービス、相談など行ってよいのではないかと。</p> <p>② 安全・安心・快適に暮らせるまち (意見) ・大名地区は違法駐輪・放置自転車が非常に多く迷惑しているが、まちの発展のためには締め出すのではなく、受け入れ態勢を整備することが重要である。については旧大名小学校跡地の一部を自転車・自動二輪車の駐輪場として活用できないだろうか。 ・大名地区の安全性向上、防犯およびもし事件が発生した場合の早期対応のため、以前西鉄グランドホテル横にあった大名交番(現在は通常無人で「中央警察署 大名警察官連絡所」および「福岡県警察 天神特別対策隊」の看板が掛かっている)を復活させてほしい。</p>
8	<p>・当該跡地周辺はオフィスビルや商業ビルが多く存在しており、昼夜問わず多くの人で賑わっている。また、天神ビックバンの半径内に立地しており、今後の福岡市(さらには九州)の成長の拠点となるため、国際的に注目される魅力的な空間を創出することが大事。</p> <p>・時代の流れを常にリードする柔軟性のある空間が大事。(例えば、ハロウィーンの際にプロジェクトマッピングを使って校舎をお化けの館に見立てたり、大画面を設けてソフトバンクの試合を生中継したり、その空間に屋台を入れたり、周辺道路は渋滞するかもしれませんが、、、)</p> <p>・当該跡地の東側に立地する西鉄グランドホテル敷地との一体的なまちづくりを検討することも良いと思う。ホテルは明治通り・天神西通り・えのき通りに接しており、一体的にまちづくりを行うことで回遊性や居住性・防災性等の“まちづくりの方向性”に合致する。また、サザン通りの突き当たりとなるため、賑わいの空間を創出することで天神地区とのネットワーク軸が太くなる。さらに、通行者の視野に入りやすくナチュラル・サーベイランス効果が発揮し生活環境の悪化防止に繋がる。</p> <p>・当該跡地の賑わいを継続していくために、天神・大名・大濠公園・舞鶴公園との連携や、新しい企画・イベントを次々に仕掛けていく地元に根付いた運営体制を構築することが大事。</p>

「旧大名小学校跡地まちづくり構想」(原案)への意見について

受付 番号	意見
9	<p>「5ページ(2)まちづくりの課題」「9ページ5.空間構成のあり方」に関連しての意見                      ヒューマンスケールのまちなみ特徴である大名地区の特性から、東西・南北の歩行者動線やときの広場の配置といった空間づくりを目指しての点に賛同します。都心の貴重な大規模敷地でもあり、一般的には敷地に貫通動線を設置する事は事業的にはマイナスですが、今回はときの広場を設置することで、貫通動線の設置も難しくないと考えられます。ときの広場の参考事例として都心のオアシス的な緑の広場が挙げられていますが、今回はオアシスよりも動線(ストリート)の延長的で、いつもイベントが行われているような、ヨーロッパの広場のような賑わいを演出できる広場が良いと思います。ストリートも周辺沿道店舗の延長ととらえ、どこから敷地内に入ったのかわからないような空間づくりが大名地区のまちに厚みを加えるものと考えます。</p>
10	<p>私も大名小の卒業生であり、できるだけ有効活用して頂きたいとの思いから意見を述べます。                      ①福岡県は、学力テストでは下位にあるため、福岡県、福岡市をあげて小～高の一貫校を作る。(中高は寮もあり、大名小の復活)                      そもそも福岡で一番に出来た学校を無くすことが考えられない。                      ②少子高齢化の為、大人版保育園的なもの                      親を預けて、夜迎えに来る。                      ③学童保育現在7時までですが、今後女性の管理職も増えると迎えに行くことも難しくなる。②と合せて緊急の時は24時間預かってもらえるような施設を希望します。                       ①～③は高層に建築すると全て実現できます。立地条件が良い所ですので、是非市民の為のものを作って下さい。</p>
11	<p>現在、大名小学校の隣りに住んでいます。この空間はあった方がいいと思います。住民の避難場所となるし、大名地区を活かせる地域交流の場所ができればいいと思います。                      できれば大名小学校の建物は残して何かに利用できればいいのですが。                      大きなビルが建ち飲食店などできたら、親不孝通りみたいになつたらいいです。この静かな地区を守ってほしいです。                      公園を作るとか、イベントができる場所をつくるのが、地域に密着した場所にしてほしいです。                      皆願っています。</p>
12	<p>相容れない要素を共存させていく事は非常に困難であり、詳細計画に落とし込んでいく段階で、取捨選択をしていかざるを得ないタイミングが来るのではないかと感じた。                       校舎の保存・活用に関する内容について、事業性という点ではマイナスの影響を与えると思われる。                      民間事業者で校舎の保存・活用が条件となる場合、校舎保存等で事業採算が見込めない部分をその他の形で補って頂けるのか、開発事業者としては気になる。</p>
13	<p>P8 まちづくりのテーマと跡地に備えるべき機能のあり方                      P10 今後の検討課題                      について</p> <p>長年、当地域で小学校が担ってきた役割を受け継ぐとともに、これからの天神が創造的な都市へと成長していく上での重要な空間に生まれ変わるものと認識しております。                      一方で、公共性と経済性という相反する目的が、調和していくことの困難性も容易に窺え、より一層の官民対話が重要であると考えております。                      防災機能として必要な空間が単なる「空き地」となることなく、目に見えない付加価値を創りだせるよう大いに民間の知力を活用し、また、今後の天神の経済成長に不可欠な機能更新に資することは最も優先すべき課題の一つとして、引き続きご検討いただきたいと思います。</p>

受付 番号	意見
14	<p>●P8:「(2)跡地に備えるべき機能のあり方」について 記載されている機能等はいずれも重要であると考えますが、全てを満たすことが前提となると、いずれも中途半端になることが懸念されます。 跡地活用にあたっては、他にあるようなありきたりのものではなく、ここならではの機能や施設にして頂きたいと思えます。</p> <p>●P10: 今後の検討課題について 跡地活用にあたっては、公共事業として実施するのではなく、民間企業と連携しながら民間企業が事業主体となって事業化することが重要であると考えます。 まちづくり構想の具体化にあたっては、市の考え方のみならず、民間企業の考え方や民間ノウハウを反映するために、民間企業の意見等も踏まえて検討されることを期待します。</p> <p>●P10: 今後の検討課題について 検討課題に記載されているとおり、施設をつくるだけのハード機能のみならず、継続的な活動がつづけられるソフト的な機能を重視して、活用をすすめることを期待します。</p>
15	<p>P7・P9 5. 空間構成のあり方</p> <p>1. 明治通り沿道ゾーン ・天神地区と大濠公園・舞鶴公園地区のメインストリート ・緑を連続などを考慮した風格のあるまちなみ。 とありますが、現状は、計画道路が決定しておらず、数十年に渡り、明治通りの中で唯一手つかずの状態です。下図赤い部分が未整備である為、歩道が煩雑で通行に難がある。 回遊性を考えるとこの機会に整備が必要と考えます。</p> <p>P7 ⑥回遊性 天神地区と大名地区との回遊性を妨げているのが、西通りの変形四つ角交差点です。(下図の青色部分) 回遊性確保のためには、 1. 下図の赤い部分のように、地下鉄赤坂駅・中央区役所と住友生命ビルを地下道で繋ぐ。 2. 歩道橋で回遊性を確保する。 の2案が考えられます。 地下道案は、コストがかかり、店舗が張り付かない場合殺風景となります。 歩道橋案は、 ・新たな観光スポット(新たなゲート) ・都市の新たな眺望 ・新設公園への新たな流れつくる。</p> <p>大規模駐車場の確保 現状 1. 天神西通りは、交通渋滞が激しく、大名小学校跡地に商業施設が集積した場合、更なる渋滞となる可能性が高い。 2. 赤坂門交差点は、東西南北の交通の要所であり、交通渋滞が激しい。  1. 天神西通りに車を極力排除する。 2. 明治通り側の渋滞緩和策を検討する。 ↓ 回遊性を高めるためには、車進入禁止エリアの外に大規模駐車場の確保が必要。 ↓ 駐車場設備を誘発するために補助金等の政策が必要。</p>

受付 番号	意見
16	<p>○8ページ「跡地に備えるべき機能のあり方」 都心のすぐ近くに、界隈風の居心地のよい場があるのが福岡の良いところだと思います。そのような魅力をさらに磨いて、ビジネスや観光で訪れる人へのおもてなし機能を充実してほしい。</p> <p>○9ページ「空間構成のあり方」 天神とのつながりが大切だと思います。現状も人と車が交錯しているので、周りも含めて歩行者空間を整備し、中心から安全で歩きやすい場所になるとよい。 また、「ときの広場」は、色んなイベントや活動に利用できるよう、柔らかな仕組みを考えてほしい。</p>
17	<p>「旧大名小学校跡地まちづくり構想(原案)」6ページについて「①歴史文化性」を持たせるという部分への提案です。 福岡県は博多人形や博多織、焼き物など経済産業大臣指定伝統的工芸品にも指定されているものが7品目あり、その他にも文化的伝統技術を必要とするものや芸事など、今後も残していくべき文化があります。今、それらの存在意義や高い技術を継承していく後継者が不足している状況が生まれているので、旧大名小の敷地を活用し、これらの文化を知ってもらうための職業体験や文化を知る場として、多くの若者に学びに来てもらう空間として活用してはどうでしょうか。 私は福岡市内で通信制高校を運営しておりますが、通ってきている生徒は対人関係や発達の部分で不安を抱えている者も多くいます。そういった生徒たちは黙々と技術を習得していく伝統工芸の世界で活躍できる可能性があるのではないかと考えており、実際の体験を経て後継者の道に進んでいけるのではないかと考えます。また引きこもりやニートなどやその保護者が相談できる「若者サポートステーション」のような窓口を設けると、より幅広い世代の方にご利用いただけるスペースになるのではないかと思います。 昭和4年竣工の建築物である文化財としての要素もこの活用方法にマッチングすると思われます。 アーツ千代田3331はイベントや文化的な活動や発表の場として展開できる場として参考になるのではないかと思います。</p> <p>具体的な活用の例 ①「小学生」～「高校生」のフリースクールも視野に、本校が中心となって地元の“ソフトコンテンツ”系の会社の協力を得て運営する。 ② 歴史的建築物旧大名小をリノベーション講座とこのプロセスそのものを地域住民とフリースクール生徒のコラボでリノベーションを実施する。※合わせて、周辺地域の歴史探訪・リノベによる町再興も～。 ③ 現在大名「ロバールカフェ」にてライブ放送をしているコミュニティFMや「天神3丁目インターネットTV」の拠点を大名小学校跡地に移転誘致をして、広告・マスコミの製作担当者OB中心とした「NPO法人ユメキタル夢実現選家」と「小中高生」コラボによる“フリーペーパー発行”も視野に入れた『地域メディア』 ④ 昨秋に、経産省・福岡市主催のイベントとして実施された『明星和楽』のレギュラーイベントスペースとして旧大名小学校グランド・体育館を提供。 ⑤ アジア地域の、広報窓口を旧大名小学校跡地教室に収容する。“アジアマンス”的にアジア地域の各担当年・月or週ごとにいつの国地域を取り上げて行く。16年度は「タイヤー」中でも4月はバンコク(更に、第一週はバンコクの* * ストリートというスポットの当て方で、福岡市民との交流拠点化。</p> <p>本校としてお手伝いできる部分がありましたら、ぜひご協力させていただきたいと思っております。</p>



受付 番号	意見
18	<p>・2ページ グローバル創業都市について 他都市との差別化という点で、福岡が確固たる地位を確立するためにも、日本のトップ・アジアのトップのクリエイティブ都市を目指してほしい。その一環として大名小跡地は活用すべきであるので、こじんまりとした開発で終わらせてほしくないと思います。</p> <p>・10ページ ⑤円滑な機能更新に向けて 記載のとおり、連鎖型まちづくりの視点は重要だと思います。天神ビッグバンの実現に向けても貴重な土地であり、跡地だけの単独処分・単独開発で終わってしまうのではなく、周辺と一体となったまちづくりのしかけを考える必要があると思います。そうすることでまちづくり上の課題解決の幅が広がり、結果的に国際競争力の強化へとつながるのではないのでしょうか。 例えば、誰かが種地を保有し、天神ビッグバンエリアの機能更新の受皿として活用していく。一つ終わったら次と、長期的な連鎖事業の推進を図っていく。そのような視点も必要だと思います。</p> <p>・交通について 委員長も言及したかと思いますが、交通については今後の課題であると思います。跡地開発による発生集中量を明治通り・えのき通りでさばききれぬのか疑問ですし、現状の大名エリアは車・自転車・歩行者が入り乱れて安心して歩けない状況でもあります。ひとを中心とした「歩いて出かけたくなるまち」を目指すのであれば、このまちづくりをきっかけとして、広域的な視点(天神ビッグバンエリア)での駐車場対策(駐車場の集約化・隔地化など)、駐輪場対策などが必要だと思います。</p> <p>・3ページ 広場について 災害時の避難場所であることは重要だと思います。その上で、通常時は開かれた広場であってほしいと思います。天神には警固公園・天神中央公園・市役所前広場などが集まる空間があります。一方で大名にはそのような空間がなかったので、地域のためだけでなく来街者・働く人のためにも開かれた、人が集まる・交流する・待ち合わせをする・遊ぶ・飲食する・演奏する・休むといったことができる広場になるべきだと思います。</p> <p>・5～8ページ まちづくりの方向性、機能について 良くも悪くも「福岡・博多は上書き都市」とある方がおっしゃっていますが、消してしまうと作れない地域の歴史や記憶は残し、そのことが「ここにしかない」という付加価値・オリジナリティー・他のまちとの差別化となるということ福岡市民は忘れてはならないと思います。しかしながら一方で、いまや九州を代表する一等地となってしまったこの場所は変わらなければならない。地域住民のためだけだった場所から、市民のため、来街者のための場所に生まれ変わるということ踏まえたまちづくりの方向性に賛成です。 単なる天神の延長で考えてしまうと、将来的に天神に負ける可能性が高い。天神にないもの、できないものをここで補完する、また大名だからできることをここでやる。という意味でも両地区をつなぐ重要な拠点だと思います。例えば、大名の特性の一つとして、居住や生活があります。オフィス機能であってもそこに入る企業がBtoC企業であれば地域とのつながりが生まれるように、ここに来る・いる人々が交流できるという場になってほしいと思います。</p>
19	<p>・「P2 天神ビッグバン P5まちづくり上の課題 について」 天神ビッグバン構想にある”ひとを中心とした「歩いて出かけたくなるまち」”という考えにとっても賛同します。大名小学校跡地にも人が集まる仕掛けを計画のようですので、天神地区の渋滞問題などもふまえ、ここに歩いてくる楽しさを実現できる計画を周辺の空間との連携と共に検討いただきたいと思います。</p> <p>・「P9 ネットワーク軸 他」について 明治通り側からのアプローチは、ときの広場が良い起点となって効果的に南側の大名地区へ連続させるしかけとなると感じます。しかし、跡地の中心では周囲道路から広場の存在が消される可能性があるように思います。敷地の周囲から広場のにぎわいが垣間見れ、人々の興味をそそるようなあり方が良いと思います。また、大名地区のエネルギーとの連続性を実現させるためにも、南側の街区を突き抜けるネットワーク軸の実現を望みます。</p>

受付番号	意見
20	<p>いつもお世話になります。            数回にわたりご説明会を開催頂き有難うございました。小学校跡地の利用について概略理解することが出来ました。            その資料のなかにまちづくりについて未来志向の考え方が事例も含めてご提案されていますが、それについてご質問とご要望がございます。</p> <p>①資料8ページの参考事例以外に、福岡市における過去のまちづくりの事例及びその後の現状についての検証結果をお教えてください。            また検証結果を踏まえ改善策を講じていればそれもお教えてください。</p> <p>②舞鶴小学校区内に親富孝通りがございますが、この地区の荒廃ぶりは周知のことと存じます。なぜ現状に至ったのか？            天神ビッグバン計画の中で今後どのような対策(再開発)を行う予定なのか？ お教えてください。            また親富孝通りの経験を踏まえた上で、大名地区が同じ轍を踏まない為には、どのような対策を講じるべきか？</p> <p>③私は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律 第二十八条を遵守する事は、旧大名小学校跡地まちづくり構想において基本事項であり必要不可欠ではないかと存じます。            法律より抜粋ですが、</p> <p>店舗型性風俗特殊営業は、一団地の官公庁施設(官公庁施設の建設等に関する法律(昭和二十六年法律第百八十一号)第二条第四項に規定するものをいう。)、学校(学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)第一条に規定するものをいう。)、図書館(図書館法(昭和二十五年法律第百十八号)第二条第一項に規定するものをいう。)若しくは児童福祉施設(児童福祉法第七条第一項に規定するものをいう。)又はその他の施設でその周辺における善良の風俗若しくは清浄な風俗環境を害する行為若しくは少年の健全な育成に障害を及ぼす行為を防止する必要があるものとして都道府県の条例で定めるものの敷地(これらの用に供するものと決定した土地を含む。)の周囲二百メートルの区域内においては、これを営んではならない。            2 前項に定めるもののほか、都道府県は、善良の風俗若しくは清浄な風俗環境を害する行為又は少年の健全な育成に障害を及ぼす行為を防止するため必要があるときは、条例により、地域を定めて、店舗型性風俗特殊営業を営むことを禁止することができる。</p> <p>福岡市の中心地であり天神地区の重要な場所なので9ページに示されている3分割の空間構成は、必要であると思いますが、大名地区の街並み、街の色、雰囲気を守る為には、是非とも③は御考慮頂きたいと切に要望いたします。</p> <p>上記①、②、③につきまして御検討の程、宜しくお願い致します。</p>
21	<p>大名小がなくなることで、風営法にかんする抑制がきかなくなるのではないかと危惧しております。            跡地に、風俗関係の出店を抑制できる施設が建設されるのかどうか確定的でない今、地区条例等による規制をかける等の確実な担保がほしいです。</p>
22	<p>4、5ページの「まちづくりの方向性」では、何を重視しているのか不明。動線の確保ならば、新天町から区役所まで地下道を延伸して、天神から赤坂駅までの地下歩道を作り、沿道のビルに地下から入れる様にしたい方がよい。歩行者の安全も確保できるし、全天候に対応できる。            6、7ページについては、①、③、④を住民としては重視したい。大名は、基本的に『昼の街』の方が好ましいと思う。警固公園や舞鶴公園の二の舞にしたくない。            そこで、旧校舎を利用して、県立博多青松高校の様な、『福岡市立の単位制・定時制高校』を作って欲しい。歴史を損なわず、若者のエネルギーがあり、空間を確保して、防災時にも役立つ、また地域(校区)の学術・文化拠点となり得ると思う。            未来へ向けて必要な事は、『人を作る(創る)』ことならば、地域、市全体へ発信できる学術拠点を作り、三世代交流を推進して、クリエイティブな若者を、また勤勉の若者を集わせたい、と思う。</p>

受付 番号	意見
23	<p>P5 天神・大名地区のまちづくり方向性について  大名小跡地は天神・大名の異なる個性・魅力をつなぐとともに、今後のまちづくりを牽引する重要な役割を担う場所である。また、天神・大名地区の発展が福岡市全体の底上げとなることから、グローバル・アジアの視点で福岡市のポテンシャルを活かした構想として頂きたい。</p> <p>P8 備えるべき機能のあり方  最近、メディアでも個性的でクリエイティブなまちとして大名がクローズアップされているのを目にする。大名らしい、クリエイティブで面白い取組により新たなイノベーションがおこる場として期待している。</p> <p>全体  6つの要素はどれも重要であり、行政だけで考えず、民のアイデア創意工夫も聞いて魅力的な場所を目指すべき。簡単に敷地に公民の線を引くべきでは無い。</p>
24	<p>P8 備えるべき機能のあり方  都心の貴重な広場を有する空間であり、まちを訪れる人が気軽に立ち寄り交流できる憩の場であるとともに、コミュニティ・ビジネス・観光・防災といった多面的な機能・設備を有する必要があると思います。大名らしく、カッコ良く、自慢できる大名ブランドとして先進的な場となることを期待しています。</p>
25	<p>発展めまぐるしい福岡市に於いて、今まで存在していた建物がなくなり、そこで活動していた人達の活動の場所がなくなりつつあります。(例/少年科学文化会館・九州エネルギー館)  また、外国人観光客の増加や大型コンサート会場等によるイベントでの県外から来福した人達のための宿泊施設不足解消に役立てる施設運営を考えてはいかがでしょうか？</p> <p>・演劇や音楽会(ライブ)などの発表の場をつくり文化発信基地に。  小学校跡地という事から、やはり福岡の文化を守り・育てる場所としての利用が一番だと思います。  また、閉館となる少年科学文化会館では様々な発表の場として使用されていました。所在した地域も近く今まで利用していた人々も利用しやすいと思います)</p> <p>・リーズナブルな宿泊施設に。  演劇や音楽の発表の場として利用する人達の宿泊施設として開放することで、県外からの団体利用者も増え、起動率もアップするかと思います。(施設利用者優先)  また、施設利用者以外でも利用できるようにすることで、福岡市のホテル不足にも貢献できます。</p> <p>基本は今ある建物を活かしながら、必要なものをプラスする・・・といった方向性が、予算的にも抑えられると思います。また、多くの人材を輩出してきた大名小学校跡地を保存するためにも今の価値有る建物を活かした方が理想的ではないかと思います。</p>
26	<p>p3(4)旧大名小学校校舎の状況 p10①都市文化(歴史文化)の形成に向けて  昭和初期の建物を保存活用する考え方に賛成します。地域の歴史文化を次の世代に伝えていくために、小学生などが利用できる子供館のような施設になればよいと思います。</p> <p>p9 5.空間構成のあり方  (仮称)ときの広場については、外国人観光客なども立ち寄れる雰囲気の良い広場になればよいと思います。明治通りやえのき通りからも連続していて、カフェや図書館なども併設されるとよいと思います。</p>
27	<p>・10ページ ⑤円滑な機能更新に向けての項目について  「連鎖型まちづくり」というイメージが浮かびづらいのですが、既存の事例等ございましたら、明示していただければと思います。</p>

受付 番号	意見
28	<p>2ページにある「グローバル創業都市・福岡」ビジョンについてですが、グローバルビジネスやクリエイティブな人材や企業の集積を図るためには、もう少し福岡・大名らしいテーマ設定が必要な気がします。東京などではクリエイティブな人材の交流等をテーマとした施設が増えつつあります。東京の二番煎じのようなまちづくりを目指すのではなく、福岡の歴史をふまえた福岡らしいものが重要です。福岡には長い歴史があり、芸能にも優れ、海外を含む様々な人達を受け入れ、もてなし、それによって新たな文化を育んできた伝統があります。この伝統をこそ、新たなテーマ設定の核にすべきだと考えます。クリエイティブ街区についても、そこで何を「クリエイト」するのかをもっと打ち出しても良いのではと思うのです。例えば歴史ある福岡や九州の工芸と最先端のデジタルを出あわせ、そこから新しい産業や文化を生み出すとか、そういった具体性が必要なのではないのでしょうか？そのイメージを強く市全体へ、九州へ、国内へ、海外へ打ち出すことも考えられます。</p> <p>創業のためには資金も必要です。投資家や大企業が起業家などと出会える場も必要です。そのためには投資家や大企業に、このまちや大名に明確なそのしきみや魅力があると思わせなければなりません。まちやクリエイティブ性だけではなく、そういったビジネスチャンス誘引し継続させる仕組みづくりも必須だと思います。</p> <p>3ページに「建物は使われてこそその価値を発揮する」とありますが、その通りだと思います。今のままでは、人は来ず、この校舎の価値を発信することすらできません。さらにこの場所の歴史性・重要性と、市の土地建物であることをふまえると「使われる」だけでなく、雇用を生む、人を育てる、税収を生む、観光・ビジネス・遊び・文化体験等を目的に人が来る、そういったことも必要だと思います。そのためには、複合的な機能導入が必要です。7ページにあるような居住性などの導入を視野に入れるとすれば、8ページにある「人を育てる、都市を育てる」だけでなく、文化・産業を育てることも含め、多様な都市機能導入も考えられます。大名小学校跡地に隣接する民間施設や住宅などは老朽化していることもあり、街区全体で考え、相乗効果を生む複合・多様な機能を導入し、それを全体で連携させながら10ページにあるように継続的な活動をしていくことが考えられます。民間も巻き込んだエリアマネジメントです。市だけではアイデア出しや資金も含めて限度がある場合は、民間の企業を巻き込んでいくことが必要です。地元企業はもちろん、まちづくりのノウハウ・実績を持つ民間企業の誘引です。</p> <p>建物については貴重ではあるものの、危険性があり、えのき通りから明治通りに抜ける動線をつくるべきなのですがそれを閉ざしてしまっていることから、一部を保全し、新たにできる(仮称)ときの広場へと抜けるようなゲートをつくるべきです。明治通り側にもそのゲートを創ればなお良いと思います。</p> <p>10ページにあるような連鎖型まちづくりの視点を入れるのであれば、地域のビジョンをもっともって確定していく必要性があります。</p> <p>人材育成をしてきた歴史性と、天神や大濠公園との差別化を図るためにも、人材育成は必須の導入機能だと思います。ますます国際色豊かになりつつある福岡の現状から、インターナショナルスクールなども考えられます。2ページにあるグローバルビジネス誘引のためには、そのビジネスマンのファミリーが安心して福岡に滞在できる環境づくりが必須です。それは住む際だけでなく、MICEなどで海外からファミリーでいらっしゃる方も含めてです。福岡MICEは必ずファミリーで訪れる、となれば楽しいと思います。ユニークベニューと言える資源が市内・九州にはたくさんあります。パパはコンベンション、ファミリーは観光地巡り、というプログラムがもっと組めると思います。</p> <p>そして、この大名跡地周辺を、世界初の、世界一の、様々な意味での人材育成拠点、文化・産業育成拠点にしていくようなまちづくりを是非実現してください。</p>

受付番号	意見
29	<p>基本認識 市役所から提示された”旧大名小跡地まちづくり構想(原案):意見募集資料“は、余りにも抽象度・あいまい度が多過ぎて、回答不能である。 そこで、真に市民意見を聴取したいのなら、事業計画意見聴取プロセス(構想案から地権者や市民も認める実施案の作成)では、以下に示す諸項目を定量化・具体化して、提示・説得することが必須である。</p> <p>意見・質問項目とその内容 1. 誰が所有者で、誰に向けた事業か?-----&gt;( )内は質問者想定 対象地域・施設の所有者は誰(市役所)か? その新事業の想定利用期間(50年以上)は? ※周辺地区「天神・大濠/舞鶴公園」とのセントラルパーク構想の具体化度が原案では薄弱過ぎる。 ※当該事業趣意としては、市民の①恩恵事業(大名町民、市民、県民への)と②跡地ビジネス活用事業が想定されるが、それらの利用便益度・活用事業(額)を定量化して提示する事。(下欄参照) @市民への恩恵事業:どれ位の歴史遺産がどんな展示で残され、現運動場と同等の面積が、憩い空間として、どんな形で市民利用で、かつ災害時の防災空間としての様態はどんな形態か? @跡地活用事業形態:用地売却か公共施設として空間リースの形態など明確化が肝要。 更に、その際に双方の専有空間比も提示して欲しい。</p> <p>2. 市民便益(例えば、定量化された満足度)と活用事業規模(例えば、売上総額)に関して、更に詳細に述べる。(つまり、市民便益と活用事業を同時に評価するメジャーが公正な判断上必要と考える) 跡地活用は極端に云えば100%市民利用施設とする案、あるいはすべての土地を事業者のみに売渡して、その活用を購入者に委ねる、という案などがある。しかし、現実にはその中間のある点かが選択されるのが現実であろう。然らば、これら複合活用をいかなる基準で、土地・施設がどんな割合で、進めるのか計画者として提示して欲しい。 更に、市民便益については、大名地区民と他市民・県民との優先度、また活用事業に関しては、風営法対象企業の制約条件(精華小学校売却の失敗を避けるため)を明示の事。 最終的には数多く事業展開を実施・展開してきた福岡市サイド(住宅都市局)が、市民便益と活用事業規模の比較係数は、保有しているものとする。 3. これら地域・空間利用施設事業は、その構想・計画案といえ、概予算(財源)化無しには、絵に書いた餅で、事業計画としては不的確である。つまり市民意見を聴くに値しない代物である。 当該プロジェクトは、H30年には着手すると言われているが、ここでいう予算に基づいた計画案は何時頃、どのような手順・手続きで市民に提示され、かつ意見具申の可能性はあるのか否かを、ご教示願いたい。</p>
30	<p>(8ページ、ビジネスや観光で訪れる人たちへの情報提供やおもてなしの機能について) ・福岡市はホテルグレードの選択肢が少ないと感じますので、外資系ホテルなどの誘致検討が必要かと感じます。 ・前述の取組は、福岡市への外資系企業の誘致にも良い効果が期待できると推測されます。</p>
31	<p>①8頁、(2)跡地に備えるべき機能として、「企業」「クリエイティブ」「次世代を担う人」といったキーワードがあげられており、「ビジネス」の「交流」が中心的な機能であるという印象を受けました。回遊拠点にとどまることなく、幅広いたくさんの市民が目的をもって集まる場所となり、交流できる活動が生まれる場所になることを期待します。</p> <p>②大名地区と天神地区を結ぶという立地の特性から、様々な視点から「クリエイティブ」な活動を実現できるポテンシャルがある、非常に重要な場所だと思えます。例えば「クリエイティブ」な技術やものを、一般市民が楽しく体験することができ、それがフィードバックされてゆく、そのような「クリエイティブ」な好循環が生まれる場所になればと思えます。</p> <p>③民間のアイデアや資金を活用し、官民の柔軟な役割分担を行いながら、より良い計画を実現してほしいと思えます。また、市民の関心も高いと思えますので計画の具体化を行うにあたっては、公開性に配慮して、広く市民の意見を集めながら進めて欲しいと思えます。</p> <p>④9ページ、えのき通り沿道ゾーンは、できるだけ既存の校舎を生かしながら、大名らしさのあるヒューマンスケールな空間・機能を導入してほしいと思えます。</p> <p>⑤9ページ、ときの広場は、市民や地域住民など、たくさんの人が利用する場所になると思えます。避難場所としての防災性に配慮しつつ、様々な利用に柔軟に対応できる多機能な広場になってほしいと思えます。また、南北に建物があると閉鎖的になってしまうので、開放性・安全性を高める工夫が必要だと思えます。</p>

受付 番号	意見
32	<p>●P8:「(2)跡地に備えるべき機能のあり方」について 「②天神・大名地区の特性を引き出し強化する機能」とありますが、まず福岡都心部の将来像や将来の産業・働き方等を想定した上で、具体的に何が必要なのかを考えた上で、それをどうやったらできるかを組み立てる必要があると思います。</p> <p>●P10: 今後の検討課題について 跡地活用にあたっては、一括で同時に全体を整備する方法だけでなく、一部を仮設利用する等の段階的な整備によって、活用可能性や話題性や地域環境を向上させる方法も考えられると思います。</p>
33	<p>p8 (2) 跡地に備えるべき機能 対象地の立地ポテンシャルは、福岡都市圏の中はもちろんのこと、日本やアジアを見渡しても、とても高いと思われる。福岡市の上位計画を踏まえると、福岡が世界的から選ばれる拠点都市に飛躍するための鍵となる土地として、グローバルな視点から価値創造の場のあり方を構想し、実現していくべきと考える。すなわち、地域住民との共生、天神明治通り地区との連携、不足するホテルの整備など、明らかに必要な機能の充足にとどまらず、世界的に見ても最先端の高度機能の誘致や設置を目指すべきと考える。</p> <p>p3 (4) 旧大名小学校校舎の現況 高度機能に相応しい空間の質を確保するためには、文化財的価値の高い校舎の活用に賛成する。一方で、事業化の視点からは、今の公開情報だけでは保全・改修・復原などの計画が、空間的にもコスト的にも不可能である。建築図面の公開と、福岡市としての事業補助の考え方の整理をして欲しい。</p> <p>p2 (2) 天神ビッグバン 目指すべき街づくりに民間活力を導入していくには、踏み込んだ政策支援が必要である。具体的には、特定都市再生緊急整備地域であることを活かし、再開発促進区に留まらず都市再生特区の適用も念頭に、容積率の緩和、付置義務駐車場の緩和、天神駅からの地下歩行者空間の延伸、明治通りと西通りの高質化、さらには航空法高さ制限の緩和などの規制緩和を積極的に導入して欲しい。また、事業収益性の向上のため、定期借地など土地代を抑制する仕組みを導入し、民間の創意工夫を活かすPPP方式の導入を検討して欲しい。そして、グローバルな高度機能の誘致に向けて、経済部門による積極的な営業・誘致活動を、民間と共に行って欲しい。これらを踏まえると、事業公募においては日英の二ヶ国語で行うべきと考える。</p>

受付 番号	意見
34	<p>1.産学官民連携による推進          構想案に示されているとおり、旧大名小学校跡地はビジネス拠点や情報発信、交流促進、人材育成拠点など、備えるべき機能が多岐に亘っている。          それら必要な機能を整理・調整し、なおかつ幅広い可能性を担保しながら滞りなく都市の魅力向上を図っていくためには、産学官民が連携して跡地利用を推進していく体制が何より重要だと考える。          構想の具体化にあたり、民間の創意やノウハウ、市民の目線や感覚、まちづくりに向けた幅広い知見といったものを取り入れ、計画策定や、実際の要件定義など仕様を決めるプロセス自体に産学官民が参加して進めていく枠組みを検討していただきたい。</p> <p>2.将来を見据えた適正配置とエリアマネジメントの導入          都心に隣接した魅力ある場に位置していることや、都市の機能を補完し、かつ「都市の成長を牽引する」場所としての将来の位置づけ(将来像)を正確に見据えた上で、必要だと想定される建物の適正配置や有すべき機能について検討・推進していくよう望みたい。          「第9次福岡市基本計画」、「福岡市都市計画マスタープラン都心部編」、「『グローバル創業都市・福岡』ビジョン」といった上位計画の実現を目指す上で、旧大名小跡地の果たす役割や担うべき機能は何かを見失うことのないよう進めていくことが求められる。          持たせたいと望む機能を何もかも担わせようとする中で、結果として一体感を欠いた魅力に乏しい場所としてしまわないよう機能を抑制していくことも必要だと思う。          一方で、公園を避難場所として活用するなど、平常時と災害時、あるいは昼と夜、平日と週末など、同じ空間でも「誰が」、「いつ」「何のため」に利用するかなど場面に応じた使い方ができるよう空間設計やルールなどの整備についても検討を進めてもらいたい。          そのため、旧大名小跡地だけで解決するのではなく、天神・大名エリア全体で機能と役割を分担すべきだと考える。          まちが有する価値ある歴史を継承しつつ未来に向けた新たな魅力を育むには、まちに関わる一人ひとりがまちづくりの当事者であるという意識を持つことも大切な要素となることから、エリアマネジメント団体を設立するなど、旧大名小跡地も含めた大名エリア全体のまちづくりに対して地域住民や企業・働く人が主体的に関わることのできる枠組みとしていくことを求めたい。</p> <p>3.「イノベーション・アンカー」として開発          「創造的なまちづくり」など構想案で示されたまちづくりの方向性をかなえるためにも、福岡地域戦略推進協議会が2013年に策定した「都心再生戦略2050」で提案した、「イノベーション・アンカー」として開発していくべきだ。          すなわち、旧大名小学校跡地について「創造性を核に多様なビジネス、パーソン、企業を受け入れベンチャーを生み出すクリエイティブな天神・渡辺通りエリアの中核をなす重要な空間」として位置付けたい。具体的な計画に結び付けていただきたい。          具体的には、旧大名小学校跡地にインキュベーション施設やコ・ワーキングスペース、ビジネススクール、スタートアップ支援施設、国際交流サロンなどの集積を行う。          また、「イノベーション・エコシステム」の重要な要として公共空間を活用する。          居住環境とアメニティが充実している大名エリアとの相乗効果によって、クリエイティブな人たちが先駆的な企業、高感度な若者や市民など、業種を超え、国を超えて多様な人材が集い、交流が促進されることで、革新的・創造的なアイデア、ビジネスや新たな価値・イノベーションが誘発される好循環を創出する『人を育て、都市を育む場所』を実現することにつながると思われる。</p>





「旧大名小学校跡地まちづくり構想」(原案)への意見要旨と対応について

<意見への対応の凡例>

修正:意見の趣旨を踏まえ原案を修正するもの  
原案どおり:原案を変えないもの

意見番号	意見要旨	対応方針	対応
<b>イ. 旧大名小学校跡地まちづくり構想への意見</b>			
1	○天神ビッグバンについては志がわからない。跡地利用との関連はないのではないかと。	原案どおり	2. (2)天神ビッグバンに記載のとおり、跡地を含むエリアにおいて、今後進む建替などによって目指すべき方向性を示しているものです。
2	○大名小の空間はあったほうが良い。住民の避難場所となるし、大名地区を活かせる地域交流の場所ができればいい。	原案どおり	3. (4)旧大名小学校跡地のまちづくりの方向性に記載のとおり、跡地は、都心に立地する小学校跡地という立地特性から、6つの多様な要素を兼ね備えることが重要であると考えており、これを実現する跡地活用を目指してまいります。また、2. (3)地域と定めた跡地整備に関する事項に記載のとおり、現在の運動場と同等面積の広場を整備し、校区行事の場所や災害時の避難場所として利用してまいります。
3	○大名小学校の建物は残して何かに利用できればいい。	原案どおり	2. (3)地域と定めた跡地整備に関する事項に記載のとおり、歴史ある大名小学校の面影を残すため、校舎の一部を保存し、災害時の避難所や、校区住民の交流の場としても利用できる、多目的な空間を整備することとしております。また、6. ①都市文化(歴史文化)の形成に向けてに記載のとおり、校舎や広場、並びに新たに創出する土地利用の一体性を有した活用を図るため、維持管理や地域の歴史を継承する施設やしかけとあわせた校舎の活用範囲を検討することとしております。
4	○「放置自転車」という表現は正しくない。「違法駐輪・放置自転車」の方が適切だと思う。	原案どおり	道路上に放置された自転車については、市では放置禁止区域を定め、放置自転車の撤去などの対策を行っており、本市の施策にあわせて表現を統一しております。
5	○跡地は天神・大名の異なる個性・魅力をつなぐとともに、今後のまちづくりを牽引する重要な役割を担う場所であり、天神・大名地区の発展が福岡市全体の底上げとなることから、グローバル・アジアの視点で福岡市のポテンシャルを活かした構想として頂きたい。	修正	国際的な交流時代にあって、国内だけでなく国際的にも評価され選ばれる都市として、まちづくりに取り組む必要があるため、国際的な魅力に関する表現を、3. (3)天神・大名地区のまちづくりの方向性に追加します。 <b>【修正文案】</b> ◎隣接する天神地区・大名地区のまちなみや人の流れをつなぎ、都心部の活力や賑わい<(追加)、国際的な魅力>を高めるまちづくりに取り組む
6	○観光立国を推進する日本のアジアの窓口として、国際化に対応したまちづくりを視野に入れておく必要がある。		
7	○今後の福岡市(さらには九州)の成長の拠点となるため、国際的に注目される魅力的な空間を創出することが大事。		

「旧大名小学校跡地まちづくり構想」(原案)への意見要旨と対応について

<意見への対応の凡例>

修正:意見の趣旨を踏まえ原案を修正するもの  
原案どおり:原案を変えないもの

意見番号	意見要旨	対応方針	対応
<b>イ. 旧大名小学校跡地まちづくり構想への意見</b>			
8	○天神にないものを補完したり、大名だからできることをやるという意味でも、両地区をつなぐ重要な拠点になる。例えば、大名の特性の一つである、居住や生活をいかしたBtoC企業の立地などにより、地域とのつながりが生まれるように、ここに来る・いる人々が交流できる場になってほしい。	原案どおり	3. (3)天神地区・大名地区のまちづくりの方向性に記載しております。 いただいたご意見は、今後の取り組みの中で参考にさせていただきます。
9	○「まちづくりの方向性」では、何を重視しているのか不明。	原案どおり	3. (3)天神・大名地区のまちづくりの方向性では、跡地を俯瞰し、周辺の地区との関係性よりまちづくりの方向性をお示したもので、天神地区の西のゲートとして、大濠公園・舞鶴公園地区の歴史・文化や緑・賑わいを都心部につなぐまちづくりや、天神地区・大名地区をつなぐ「マグネット」となることで、両地区が相互に補完しあうまちづくりに取り組むこととしております。
10	○天神中央公園のような都心に自然を感じる空間を作ること、認知度が広まると思う。水上公園の北側(須崎公園、ベイサイドプレイス)や中洲、川端方面の公園や商業施設までも考慮したスケールの大きさを求める。	原案どおり	3. (4)旧大名小学校跡地のまちづくりの方向性に記載のとおり、跡地は、都心に立地する小学校跡地という立地特性から、6つの多様な要素を兼ね備えることが重要であると考慮しております。 また、4. (2)跡地に備えるべき機能のあり方に記載のとおり、シンボルとなり交流の中心となる空間について、市民が憩い、やすすらぎ、楽しみを体感できる都市空間の創出や「(仮称)ときの広場」の整備を図ることとしております。 規模については、2. (3)地域と定めた跡地整備に関する事項を踏まえ、現在の運動場と同等面積の広場の整備を考慮しております。
11	○最近、大名はメディアでも個性的でクリエイティブなまちとしてクローズアップされており、大名らしい、クリエイティブで面白い取組により新たなイノベーションがおこる場として期待。	原案どおり	3. (4)旧大名小学校跡地のまちづくりの方向性②創造性に記載のとおり、創造力を育む大名地区の魅力をも更に引き出すため、知識創造型産業を担う人や企業が集積する特性や強みを活かし、人・モノ・コトが交流する創造的な場を創出することとしております。
12	○大名地区と天神地区を結ぶという立地の特性から、「クリエイティブ」な活動を実現できるポテンシャルがある、非常に重要な場所。例えば「クリエイティブ」な技術やものを、一般市民が楽しく体験することができ、それがフィードバックされてゆく、そのような「クリエイティブ」な好循環が生まれる場所になればと思う。		
13	○大きなビルが建ち飲食店などで、親不孝通りみたいになったらいや。この静かな地区を守ってほしい。公園やイベントができる場を作るなど、地域に密着した場所にしてほしい。	原案どおり	3. (4)旧大名小学校跡地のまちづくりの方向性に記載のとおり、跡地は、都心に立地する小学校跡地という立地特性から、6つの多様な要素を兼ね備えることが重要であると考慮しております。また、6つの要素の一つに居住性を位置付け、暮らしを支える交流空間づくりなどを記載しております。
14	○都心部の活力や賑わいを高めるまちづくりとあるが、これ以上賑わわないように休閑地とするほうが居住者にとって楽しめるのではないか。		

「旧大名小学校跡地まちづくり構想」(原案)への意見要旨と対応について

<意見への対応の凡例>

修正:意見の趣旨を踏まえ原案を修正するもの  
原案どおり:原案を変えないもの

意見番号	意見要旨	対応方針	対応
<b>イ. 旧大名小学校跡地まちづくり構想への意見</b>			
15	○風営法に接触する施設が出来ないよう、ハードとソフト(市条例の強化)両面から地域行政一体になって取り組んでいくべき。	原案どおり	6. ②安全・安心・快適に暮らせるまちに記載のとおり、風営法の規制が無くなると生活環境の悪化が懸念されるため、導入機能や周辺環境を悪化させない取り組みについて検討することとしております。
16	○風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第二十八条(店舗型風俗特殊営業の禁止区域等)を遵守する事は、旧大名小学校跡地まちづくり構想において基本事項であり必要不可欠ではないか。		
17	○大名小がなくなることで、風営法に関する抑制がきかなくなるのではないかと危惧。跡地に、風俗関係の出店を抑制できる施設の建設が確定的でない今、地区条例等による規制をかける等の確実な担保がほしい。		
18	○④防災性を防災性・防犯性にしたうえで、以下を追加。 ・死角となる空間をつくらない。落書きのような犯罪の芽となるようなものがあれば早期に摘み取る。警察との連携の強化を図る。	原案どおり	6. ②安全・安心・快適に暮らせるまちに記載のとおり、人が集まる場所になることで生じる課題(放置自転車や防犯等)への取り組みについて検討することとしております。
19	○跡地は、天神地区・大名地区をつなぐ結節点に位置し、都心部の活力や賑わいの向上のために、両地区をつなぐ“マグネット”としての機能を果たすことが重要。そのため、両地区全体を考慮した一体的なまちづくりを検討することが望ましい。	原案どおり	3. (3)天神地区・大名地区のまちづくりの方向性に記載のとおり、両地区をつなぐ“マグネット”となることで、両地区が相互に補完し合うまちづくりに取り組むとともに、3. (4)⑤一体性に記載のとおり、更新期を迎えた両地区における貴重な空間として、計画的なまちづくりに取り組むこととしております。
20	○都心の貴重な広場を有する空間であり、まちを訪れる人が気軽に立ち寄り交流できる憩いの場であるとともに、コミュニティ・ビジネス・観光・防災といった多面的な機能・設備を有する必要がある。 大名らしく、カッコ良く、自慢できる大名ブランドとして先進的な場となることを期待している。	原案どおり	3. (4)旧大名小学校跡地のまちづくりの方向性に記載のとおり、跡地は、都心に立地する小学校跡地という立地特性から、6つの多様な要素を兼ね備えることが重要であると考えるしております。 いただいたご意見は、今後の取り組みの中で参考にさせていただきます。
21	○住民としては①、③、④を重視したい。大名は、基本的に『昼の街』の方が好ましい。	原案どおり	3. (4)旧大名小学校跡地のまちづくりの方向性に記載のとおり、跡地は、都心に立地する小学校跡地という立地特性から、6つの多様な要素を兼ね備えることが重要であると考えるしております。

「旧大名小学校跡地まちづくり構想」(原案)への意見要旨と対応について

<意見への対応の凡例>

修正:意見の趣旨を踏まえ原案を修正するもの  
原案どおり:原案を変えないもの

意見番号	意見要旨	対応方針	対応
<b>イ. 旧大名小学校跡地まちづくり構想への意見</b>			
22	○グローバルビジネスやクリエイティブな人材や企業の集積を図るためには、もう少し福岡・大名らしいテーマ設定が必要。 東京の二番煎じでなく、歴史をふまえた福岡らしいものが必要。 福岡には長い歴史があり、芸能にも優れ、海外を含む様々な人達を受け入れ、もてなし、それによって新たな文化を育んできた伝統がある。この伝統をこそ、新たなテーマ設定の核にすべき。	原案どおり	4. (1)まちづくりのテーマに記載のとおり、こどもから大人までが集い交流することで「人を育てる場所」であるとともに歴史を今・未来へつなぎ、都市活動を担う人・モノ・コトの交流を促す「都市を育てる場所」を創ることを目指し、まちづくりのテーマとして「人を育てる場所、そして都市を育てる場所へ生まれ変わります」を記載しております。 ご意見にある伝統というテーマについては、歴史を今・未来へつなぎ、人・モノ・コトの交流を促す場を創るというテーマに含まれるものと考えております。
23	○地域の歴史や記憶は残し、そのことが「ここにしかない」という付加価値・オリジナリティー・他のまちとの差別化となる。一方で、いまや九州を代表する一等地となってしまうこの場所は変わらなければならない。地域住民のためだけだった場所から市民のため、来街者のための場所に生まれ変わるということを踏まえまちづくりの方向性に賛成。	原案どおり	4. (1)まちづくりのテーマに記載のとおり、こどもから大人までが集い交流することで「人を育てる場所」であるとともに歴史を今・未来へつなぎ、都市活動を担う人・モノ・コトの交流を促す「都市を育てる場所」を創ることを目指し、まちづくりのテーマとして「人を育てる場所、そして都市を育てる場所へ生まれ変わります」としてしております。
24	○都心のすぐ近くに、界わい風の居心地のよい場があるのが福岡の良いところ。そのような魅力をさらに磨いて、ビジネスや観光で訪れる人へのおもてなし機能を充実してほしい。	原案どおり	4. (2)①拠点性を高める機能に記載のとおり、 ・都市の成長を牽引する新たなビジネスを支える機能 ・ビジネスや観光で訪れる人たちへの情報提供やおもてなしの機能 ・多様な人や企業を引きつけ、交流を促す機能 ・安全・安心な防災と暮らしを支える機能としております。
25	○災害時の避難場所であることは重要、その上で、通常時は開かれた広場であってほしい。天神には警固公園や市役所前広場など人が集まる空間があるが、大名にはなかったので、地域のためだけでなく来街者・働く人のためにも開かれた広場になるべき。	原案どおり	4. (2)③シンボルとなり交流の中心となる空間に記載のとおり、 ・回遊拠点として、市民が憩い、やすらぎ、楽しみを体感できる都市空間の創出 ・歴史を今・未来へつなぐ空間として、校舎の活用や『(仮称)ときの広場』の整備 ・ソフト、ハードの両面で交流の中心となる役割を担う空間づくりを記載しております。 いただいたご意見は、今後の検討の参考とさせていただきます。
26	○跡地に備えるべき機能として、「ビジネス」の「交流」が中心的な機能であるという印象。回遊拠点にとどまることなく、幅広いたくさんの市民が目的をもって集まる場所となり、交流できる活動が生まれる場所になることを期待する。	原案どおり	
27	○ときの広場は、市民や地域住民などたくさんの人が利用する場所になる。避難場所としての防災性に配慮しつつ、様々な利用に柔軟に対応できる多機能な広場になってほしい。また、南北に建物があると閉鎖的になるので、開放性・安全性を高める工夫が必要。	原案どおり	6. ②安全・安心・快適に暮らせるまちに記載のとおり、人が集まる場所になることで生じる課題(放置自転車や防犯等)への取り組みや、繁華街に位置する広場のこどもから高齢者までが安心してすごせる管理上のしきみを検討することとしております。
28	○校舎が現状のまま中心に広場を配置すると、えのき通りからのアクセス性が低く、死角のできやすい閉鎖的な広場となる恐れがある。	原案どおり	



「旧大名小学校跡地まちづくり構想」(原案)への意見要旨と対応について

<意見への対応の凡例>

修正:意見の趣旨を踏まえ原案を修正するもの  
原案どおり:原案を変えないもの

意見番号	意見要旨	対応方針	対応
<b>イ. 旧大名小学校跡地まちづくり構想への意見</b>			
29	○えのき通り沿道ゾーンは、できるだけ校舎を生かしながら、大名らしさのあるヒューマンスケールな空間・機能を導入してほしい。	原案どおり	5. 空間構成のあり方に記載のとおり、えのき通り沿道ゾーンについては、校舎を活用したまちなみの連続性に配慮し、歩いて楽しい賑わいあるまちなみを形成することとしております。
30	○校舎の保存方法や配置によっては、南北の回遊性が阻害される恐れがあるため、跡地全体及び周辺地域との繋がりを考慮しながら、校舎の活用方法について十分検討してほしい。	原案どおり	5. 空間構成のあり方に記載のとおり、旧大名小学校跡地の立地特性を踏まえた空間づくりを目指すこととし、ネットワーク軸として大名地区と天神地区を天神西通りの賑わいを引き込みながら、空間的、機能的につなぐこととしております。 あわせて、6. ①都市文化(歴史文化)の形成に向けてに記載のとおり、校舎や広場、並びに新たに創出する土地利用の一体性を有した活用を図るため、維持管理や地域の歴史を継承する施設やしかけとあわせた校舎の活用範囲を検討することとしております。
31	○ヒューマンスケールのまちなみ特徴である大名地区の特性から、東西・南北の歩行者動線やときの広場の配置といった空間づくりを目指しての点に賛同。貫通動線は、一般的に事業的にはマイナスだが、今回はときの広場を設置することで、実現は可能と思う。	原案どおり	5. 空間構成のあり方に記載のとおり、旧大名小学校跡地の立地特性を踏まえた空間づくりを目指すこととし、ネットワーク軸として大名地区と天神地区を天神西通りの賑わいを引き込みながら、空間的、機能的につなぐこととしております。 いただいたご意見は、今後の取り組みの中で参考にさせていただきます。
32	○予算を抑えるため、今あるものを活かすとよい。多くの人材を輩出してきた大名小学校跡地を保存するためにも今の価値有る建物を活かした方が理想的。	原案どおり	6. ①都市文化(歴史文化)の形成に向けてに記載のとおり、校舎や広場、並びに新たに創出する土地利用の一体性を有した活用を図るため、維持管理や地域の歴史を継承する施設やしかけとあわせた校舎の活用範囲を検討することとしております。
33	○現在の校舎のどこの部分を有効に使用するか、耐久性を含め専門家の意見を大事にすべき。		
34	○現在の運動場と同等面積の広場は賛成。広場については治安確保が重要。	原案どおり	6. ②安全・安心・快適に暮らせるまちに記載のとおり、人が集まる場所になることで生じる課題(放置自転車や防犯等)への取り組みや、繁華街に位置する広場のこともから高齢者までが安心してすごせる管理上のしくみを検討することとしております。
35	○施設をつくるだけのハード機能のみならず、継続的な活動がつづけられるソフト的な機能を重視して、活用をすすめることを期待。	原案どおり	6. ①都市文化(歴史文化)の形成に向けてに記載のとおり、ハードとあわせた継続できる活動が続く仕組みを検討することとしております。

「旧大名小学校跡地まちづくり構想」(原案)への意見要旨と対応について

<意見への対応の凡例>

修正:意見の趣旨を踏まえ原案を修正するもの  
原案どおり:原案を変えないもの

意見番号	意見要旨	対応方針	対応
<b>イ. 旧大名小学校跡地まちづくり構想への意見</b>			
36	○相容れない要素を共存させていく事は非常に困難であり、詳細な計画へ落とし込む段階で、取捨選択せざるを得ないと思う。	原案どおり	3. (4)旧大名小学校跡地のまちづくりの方向性に記載のとおり、跡地は、都心に立地する小学校跡地という立地特性から、6つの多様な要素を兼ね備えることが重要であると考えております。 あわせて、6. ④全国のモデルになる持続的なまちづくりに記載のとおり、多様な要素が共存できる機能の組み合わせや空間的なデザインを検討することとしています。
37	○跡地に備える機能が多岐にわたるが、必要な機能を整理・調整し、なおかつ幅広い可能性を担保しながら滞りなく都市の魅力向上を図っていくためには、産学官民が連携して跡地利用を推進していく体制が何より重要。	原案どおり	6. ④全国のモデルになる持続的なまちづくりに記載のとおり、学校跡地の活用として、今後の福岡を担うまちづくりのトリガー(きっかけ)となる、持続可能な場づくりに「公」「民」「学」連携で先進的に取り組むこととしております。 なお、いただいたご意見は、今後の取り組みの中で参考にさせていただきます。
38	○「連鎖型まちづくり」というイメージが浮かびづらい。		
39	○天神明治通り地区では、建物の更新期を迎え、再開発計画の準備が進められているが、円滑でスピード感のある連鎖型まちづくりを推進していくうえで、約1.2ヘクタールの敷地面積を持つ旧大名小跡地は大変貴重な空間。そのため、当跡地活用策等、連鎖型まちづくりを視野に入れた検討を進めてほしい。		6. ⑤円滑な機能更新に向けてに記載のとおり、跡地は、更新期を迎える天神・大名地区において貴重な空間であり、連鎖型まちづくりの視点も重要としております。 用語の意味を伝えるために、用語の解説を追記します。 <b>【修正文案】</b> ・跡地は、更新期を迎える天神・大名地区において貴重な空間であり、連鎖型まちづくりの視点も重要である。 <(追加)※連鎖型まちづくりとは、跡地などの空間にビルやテナントを移転し、活動を継続させながらエリア全体の建て替えが順次展開していくようなまちづくりの手法>
40	○連鎖型まちづくりの視点は重要であり、跡地だけの単独処分・単独開発で終わってしまうのではなく、周辺と一体となったまちづくりのしかけを考える必要がある。まちづくり上の課題解決の幅が広がり、国際競争力の強化へとつながるのではないかと。機能更新の受け皿を保有しながら、一つ終わったら次と、長期的な連鎖事業の推進を図っていくような視点も必要である。		
41	○まちづくり構想は、余りにも抽象度・あいまい度が多過ぎる。 市民意見を聴取したいのなら、構想案から実施案に至るまで具体的な取り組みの目的や内容を定量化・具体化して、提示・説得することが必須である。	原案どおり	まちづくり構想については、今後のまちづくりの指針となる、跡地活用の基本的な考え方についてお示しするものであり、これに基づき検討する計画づくりにおいて、具体的な内容について検討していくこととしております。 いただいたご意見は、今後の取り組みの中で参考にさせていただきます。

「旧大名小学校跡地まちづくり構想」(原案)への意見要旨と対応について

<意見への対応の凡例>

修正:意見の趣旨を踏まえ原案を修正するもの  
原案どおり:原案を変えないもの

意見番号	意見要旨	対応方針	対応
<b>ロ. ①具体的な機能や施設、校舎・広場の活用方法等への提案</b>			
42	○都心に隣接した魅力ある場に位置していることや、都市の機能を補完し、かつ「都市の成長を牽引する」場所としての将来の位置づけ(将来像)を正確に見据えた上で、必要だと想定される建物の適正配置や有すべき機能について検討・推進していくよう望みたい。上位計画の実現を目指す上で、旧大名小跡地の果たす役割や担うべき機能は何かを見失うことのないよう進めていくことが求められる。	原案どおり	4. (2)跡地に備えるべき機能のあり方に記載のとおり、まちづくりのテーマを踏まえ、跡地に備えるべき機能と空間を創出してまいります。跡地に導入する機能については、今後の計画づくりの中で検討してまいります。いただいたご意見は、今後の取り組みの中で参考にさせていただきます。
43	○福岡県の伝統的工芸品や伝統技術・芸事などの文化を知ってもらうための職業体験や文化を知る場として、多くの若者に学びに来てもらう空間として活用してはどうか。		
44	○引きこもりやニートなどやその保護者相談できる「若者サポートステーション」のような窓口を設けると、より幅広い世代の方が利用できるスペースになるのではないか。		
45	○未来へ向けて必要な事は、『人を作る(創る)』ことならば、地域、市全体へ発信できる学術拠点を作り、三代交流を推進して、クリエイティブな若者を、また勤勉の若者を集わせたい。		
46	○福岡市はホテルグレードの選択肢が少ないと感じるので、外資系ホテルなどの誘致検討が必要。外資系企業の誘致にも良い効果が期待できると推測される。		
47	○対象地の立地ポテンシャルは、福岡都市圏の中はもちろんのこと、日本やアジアを見渡しても、とても高い。福岡が世界的から選ばれる拠点都市に飛躍するための鍵となる土地として、グローバルな視点から価値創造の場のあり方を構想し、実現していくべき。すなわち、地域住民との共生、天神明治通り地区との連携、不足するホテルの整備など、明らかに必要な機能の充足にとどまらず、世界的に見ても最先端の高度機能の誘致や設置を目指すべき。		
48	○(演劇や音楽発表の場としての利用と)利用者優先のリーズナブルな宿泊施設。また、施設利用者以外でも利用できるようにすることで、福岡市のホテル不足にも貢献。		
49	○創業のためには資金も必要。投資家や大企業にとっては起業家などと出会える場も必要。ビジネスチャンスを誘引し継続させる仕組みづくりも必須だと思う。		

「旧大名小学校跡地まちづくり構想」(原案)への意見要旨と対応について

<意見への対応の凡例>

修正:意見の趣旨を踏まえ原案を修正するもの  
原案どおり:原案を変えないもの

意見番号	意見要旨	対応方針	対応
<b>ロ. ①具体的な機能や施設、校舎・広場の活用方法等への提案</b>			
50	○跡地には、市民の芸術に対する関心を深め、商業的なデザイン等の創作意欲もかきたてる場、アートセンター的な施設(ギャラリー)の設立をしてはどうか。	原案どおり	4. (2)跡地に備えるべき機能のあり方に記載のとおり、まちづくりのテーマを踏まえ、跡地に備えるべき機能と空間を創出してまいります。 跡地に導入する機能については、今後の計画づくりの中で検討してまいります。 いただいたご意見は、今後の取り組みの中で参考にさせていただきます。
51	○旧校舎を利用して、県立博多青松高校の様な、『福岡市立の単位制・定時制高校』を作ってほしい。		
52	○高齢者の2025年問題、女性の起業、社会進出経済特区指定など含め働き人、子育てが大きなポイントだと思う。 デイサービスを創設し、介護いらずの元気な高齢者、認定こども園を創設し、この2点を大名小学校跡地に置くことで、男女が仕事に打ち込める環境を提供。合わせて公園緑地帯を備えることで非常時の緊急避難場所とする。		
53	○アジアに開かれたグローバル都市福岡市の強みを生かした提案として、福岡市初の中高等教育学校「福岡市立グローバル中等教育学校」を設立してはどうか。 ・中高一貫、生徒数は各学年80名として480名 ・校区は、福岡市全域+福岡県 ・国際バカロレア認定校(学校教育法1条校) ・すべての教科英語による授業 ・放課後の部活はせず、市民と共有する施設 など		
54	○大名小の卒業生として、できるだけ有効活用してほしいとの思いからの意見。 ・県の学力テストは下位のため、福岡県、福岡市をあげて小～高の一貫校を作る(中高は寮もあり、大名小の復活) ・少子高齢化の為、日中の間親を預かってもらえる施設 ・学童保育現在7時までだが、24時間対応のこどもを預かってもらえる施設 高層に建築すると全て実現できる。立地条件が良い所なので、是非市民の為のものを作ってほしい。		
55	○クリエイティブ街区についても、そこで何を「クリエイト」するのかをもっと打ち出しても良いのでは。例えば歴史ある福岡や九州の工芸と最先端のデジタルを出あわせ、そこから新しい産業や文化を生み出すとか、そういった具体性が必要なのではないか。		



「旧大名小学校跡地まちづくり構想」(原案)への意見要旨と対応について

<意見への対応の凡例>

修正:意見の趣旨を踏まえ原案を修正するもの  
原案どおり:原案を変えないもの

意見番号	意見要旨	対応方針	対応
<b>ロ. ①具体的な機能や施設、校舎・広場の活用方法等への提案</b>			
56	○「②天神・大名地区の特性を引き出し強化する機能」とあるが、まず福岡都心部の将来像や将来の産業・働き方等を想定し、具体的に何が必要なかを考えた上で、どうやったらできるかを組み立てる必要がある。	原案どおり	4. (2)跡地に備えるべき機能のあり方に記載のとおり、まちづくりのテーマを踏まえ、跡地に備えるべき機能と空間を創出してまいります。 跡地に導入する機能については、今後の計画づくりの中で検討してまいります。 いただいたご意見は、今後の取り組みの中で参考にさせていただきます。
57	○人材育成をしてきた歴史性と、大名の差別化を図るためにも、人材育成は必須の導入機能。ますます国際色豊かになりつつある福岡の現状から、インターナショナルスクールなども考えられる。グローバルビジネス誘引のためには、そのビジネスマンのファミリーが安心して福岡に滞在できる環境づくりが必須。		
58	○演劇や音楽会(ライブ)などの発表の場をつくり文化発信基地。小学校跡地という事から、福岡の文化を守り育てる場所としての利用が一番。	原案どおり	文化活動とまちづくりが連携する場所として、小学校舎や小学校跡地を活用して、新たな芸術を生み出そうという試みは、他都市で実施されており、いただいたご意見については、今後の文化施策の展開において、参考にさせていただきます。 なお、現在、市民会館の老朽化に伴う建替えの検討を行っており、演劇、ダンス等の専門性にも対応できるホールを須崎公園内に整備する方向で検討を行っております。
59	○アーツ千代田3331はイベントや文化的な活動や発表の場として展開できる場として参考になる	原案どおり	4. (2)跡地に備えるべき機能のあり方に記載のとおり、まちづくりのテーマを踏まえ、跡地に備えるべき機能と空間を創出してまいります。 跡地に導入する機能については、今後の計画づくりの中で検討してまいります。 いただいたご意見は、今後の取り組みの中で参考にさせていただきます。
60	○記載されている機能等はいずれも重要であるが、全てを満たすことが前提となると、中途半端になることが懸念され、ありきたりのものではなく、ここならではの機能や施設にしていきたい。		
61	○「建物は使われてこそその価値を発揮する」とあり、その通りと思う。さらにこの場所の歴史性・重要性などをふまえると「使われる」だけでなく、雇用を生む、人を育てる、税収を生む、観光・ビジネス・遊び・文化体験等を目的に人が来ることも必要で、複合的な機能導入が必要。		
62	○創造性を核に多様なビジネス、パーソン、企業を受け入れ、ベンチャーを生み出すクリエイティブな天神・渡辺通エリアの中核をなす重要な空間として位置付ける。 具体的には、インキュベーション施設やコ・ワーキングスペース、ビジネススクール、スタートアップ支援施設、国際交流サロンなどの集積を行う。 また、「イノベーション・エコシステム」の重要な要として公共空間を活用する。 居住環境とアメニティが充実している大名エリアとの相乗効果によって、クリエイティブな人たちが先駆的な企業、高感度な若者や市民など、業種を超え、国を超えて多様な人材が集い、交流が促進されることで、革新的・創造的なアイデア、ビジネスや新たな価値・イノベーションが誘発される好循環を創出する『人を育て、都市を育む場所』を実現するのではないかと。	原案どおり	4. (2)跡地に備えるべき機能のあり方に記載のとおり、まちづくりのテーマを踏まえ、跡地に備えるべき機能と空間を創出してまいります。 跡地に導入する機能については、今後の計画づくりの中で検討してまいります。 いただいたご意見は、今後の取り組みの中で参考にさせていただきます。

「旧大名小学校跡地まちづくり構想」(原案)への意見要旨と対応について

<意見への対応の凡例>

修正:意見の趣旨を踏まえ原案を修正するもの  
原案どおり:原案を変えないもの

意見番号	意見要旨	対応方針	対応
<b>ロ. ①具体的な機能や施設、校舎・広場の活用方法等への提案</b>			
63	○時代の流れを常にリードする柔軟性のある空間の使い方が大事。(例:校舎へのプロジェクトマッピング、大画面を設けてスポーツ生中継、屋台を入れるなど)	原案どおり	4. (2)跡地に備えるべき機能のあり方に記載のとおり、まちづくりのテーマを踏まえ、跡地に備えるべき機能と空間を創出してまいります。 これを踏まえた空間のあり方については、今後の計画づくりの中で検討してまいります。 いただいたご意見は、今後の取り組みの中で参考にさせていただきます。
64	○「ときの広場」は、いろんなイベントや活動に利用できるよう、柔軟な仕組みを考えてほしい。		
65	○公園を避難所として活用するなど、平常時と災害時において、同じ空間でも「誰が」、「いつ」「何のため」に利用するかなど場面に応じた使い方ができるよう空間設計やルールなどの整備を検討すべき。		
66	○建物については貴重ではあるものの、動線を閉ざしてしまっていることから、一部を保全し、ときの広場へと抜けるようなゲートをつくるべき。明治通り側にもそのゲートを創ればなお良い。	原案どおり	『(仮称)ときの広場』については、5. 空間構成のあり方に災害時の避難場所、市民や来訪者など多様な人が交流し、憩いと賑わいの拠点となるものとして位置付けております。また、4. (2)に示す周辺の施設と連携しながら、交流の場として新たな価値を創出している事例も参考としながら検討していくことを考えております。 いただいたご意見は、今後の取り組みの中で参考にさせていただきます。
67	○ときの広場の参考事例として、オアシス的な緑の広場があげられているが、今回は、いつもイベントが行われているような、ヨーロッパの広場のような賑わいを演出できる広場が良い。周辺道路の延長として、どこから敷地内に入ったかわからないような空間づくりが大名地区のまちに厚みを加えると考える。		
68	○ときの広場については、外国人観光客なども立ち寄れる雰囲気の良い広場、明治通りやえのき通りからも連続していて、カフェや図書館なども併設されるとよい。		
69	○明治通り側からのアプローチは、ときの広場が良い起点となって効果的に南側へ連続させるしかけとなる。しかし、跡地の中心では周辺道路から広場の存在が消される可能性があるため、周囲から広場のにぎわいが垣間見え、人々の興味をそそるようなあり方が良い。		
70	○校舎の活用として、可能であれば文化サークルや室内スポーツサークル等の場に提供	原案どおり	4. (2)跡地に備えるべき機能のあり方に記載のとおり、まちづくりのテーマを踏まえ、跡地に備えるべき機能と空間を創出してまいります。 跡地に導入する機能については、今後の計画づくりの中で検討してまいります。 いただいたご意見は、今後の取り組みの中で参考にさせていただきます。

「旧大名小学校跡地まちづくり構想」(原案)への意見要旨と対応について

<意見への対応の凡例>

修正:意見の趣旨を踏まえ原案を修正するもの  
原案どおり:原案を変えないもの

意見番号	意見要旨	対応方針	対応
<b>ロ. ①具体的な機能や施設、校舎・広場の活用方法等への提案</b>			
71	○校舎の活用として、外国人観光客に対する各種情報の提供、検索サービス、相談など	原案どおり	4. (2)跡地に備えるべき機能のあり方に記載のとおり、まちづくりのテーマを踏まえ、跡地に備えるべき機能と空間を創出してまいります。 跡地に導入する機能については、今後の計画づくりの中で検討してまいります。 いただいたご意見は、今後の取り組みの中で参考にさせていただきます。
72	○昭和初期の建物を保存活用する考え方に賛成。地域の歴史文化を次の世代に伝えていくために、小学生などが利用できる子ども館のような施設になればよい。		
73	○ワークショップなどで職業的に成功している芸術家との交流の場を設ける事により、アートとビジネスの繋がりについて理解を深め、継続的に芸術を発展させる事のできる強固な基盤づくりを指導して頂きたい。	原案どおり	文化活動とまちづくりが連携する場所として、小学校舎や小学校跡地を活用して、新たな芸術を生み出そうという試みは、他都市で実施されており、いただいたご意見については、今後の文化施策の展開において、参考にさせていただきます。
74	○大名地区は違法駐輪・放置自転車が非常に多く迷惑しているが、まちの発展のためには、受け入れ態勢を整備することが重要。跡地の一部を自転車・自動二輪の駐輪場として活用できないか。	原案どおり	本市では、条例に基づき、一定規模以上の建築物に対して、駐輪場の設置を義務付けしており、今後、まちづくりや建築物の計画にあわせて、一定規模の駐輪場が確保されていくものと考えております。 いただいたご意見は、今後の取り組みの中で参考にさせていただきます。
75	○一括で同時に全体を整備する方法だけでなく、一部を仮設利用する等の段階的な整備によって、活用可能性、話題性、地域環境を向上させる方法も考えられる。	原案どおり	跡地の整備手法やスケジュールについては、今後の計画づくりの中で検討していくこととしております。 いただいたご意見は、今後の取り組みの中で参考にさせていただきます。

「旧大名小学校跡地まちづくり構想」(原案)への意見要旨と対応について

＜意見への対応の凡例＞  
 修正：意見の趣旨を踏まえ原案を修正するもの  
 原案どおり：原案を変えないもの

意見番号	意見要旨	対応方針	対応
<b>ロ. ②今後の進め方(計画づくり等)に関する意見</b>			
76	○高度機能に相応しい空間の質を確保するためには、文化財的価値の高い校舎の活用に賛成。一方で、事業化の視点からは、今の公開情報だけでは計画が、空間的にもコスト的にも不可能。図面の公開と、福岡市としての事業補助の考え方の整理をしてほしい。	原案どおり	跡地活用にあたっては、民間事業実施の意欲が高い都心部の特性を生かし、民間の活力やノウハウを引き出し、官民連携で実現していくことが重要と考えております。いただいたご意見は、今後の取り組みの中で参考にさせていただきます。
77	○検討に際しては、行政のみではなく、跡地活用のプレイヤーとなる民間事業者の創意工夫も幅広く聞くなど、よりよい計画づくりに取り組んでほしい。また必要な規制緩和についても合わせて検討してほしい。		
78	○公共性と経済性という相反する目的が調和していくことの困難性も容易に推察できるため、より一層の官民対話が重要になる。		
79	○跡地活用にあたっては、公共事業として実施するのみではなく、民間企業と連携しながら事業化することが重要である。 このため、まちづくり構想の具体化にあたっては、市の考え方のみならず、民間企業の考え方や民間ノウハウを反映するために、民間企業の意見等も踏まえて検討されることを期待。		
80	○6つの要素はどれも重要であり、行政だけで考えず、民のアイデア創意工夫も聞いて魅力的な場所を目指すべき。簡単に敷地に公民の線を引くべきでは無い。		
81	○民間のアイデアや資金を活用し、官民の柔軟な役割分担を行いながら、より良い計画を実現してほしい。		
82	○構想の具体化にあたり、民間の創意やノウハウ、市民の目線や感覚、まちづくりに向けた幅広い知見といったものを取り入れ、計画策定や、実際の要件定義など仕様を決めるプロセス自体に産学官民が参加して進めていく枠組みを検討していただきたい。		
83	○市だけではアイデア出しや資金も含めて限度がある場合は、地元企業はもちろん、まちづくりのノウハウ・実績を持つ民間企業を巻き込んでいくことが必要。		
84	○防災機能として必要な空間が単なる「空き地」となることなく、目に見えない付加価値を創りだせるよう大いに民間の知力を活用すべき。		

「旧大名小学校跡地まちづくり構想」(原案)への意見要旨と対応について

<意見への対応の凡例>

修正:意見の趣旨を踏まえ原案を修正するもの  
原案どおり:原案を変えないもの

意見番号	意見要旨	対応方針	対応
<b>ロ. ②今後の進め方(計画づくり等)に関する意見</b>			
85	○校舎の保存・活用について、事業性ではマイナスの影響を与える可能性もあり、事業採算が見込めない部分をその他の形で補って頂けるのか、事業者としては気になる。	原案どおり	跡地活用にあたっては、民間事業実施の意欲が高い都心部の特性を生かし、民間の活力やノウハウを引き出し、官民連携で実現していくことが重要と考えております。いただいたご意見は、今後の取り組みの中で参考にさせていただきます。
86	○目指すべき街づくりに民間活力を導入していくには、踏み込んだ政策支援が必要。具体的には、大胆な容積率の緩和、付置義務駐車場の緩和、天神駅からの地下歩行者空間の延伸、明治通りと西通りの高質化、さらには航空法高さ制限の緩和などの規制緩和を積極的に導入して欲しい。また、事業収益性の向上のため、定期借地など土地代を抑制する仕組みや、民間の創意工夫を活かすPPP方式の導入を検討して欲しい。そして、グローバルな高度機能の誘致に向けて、経済部局による積極的な営業・誘致活動を、民間と共に行って欲しい。これらを踏まえると、事業公募においては日英の二ヶ国語で行うべき。		
87	○当該プロジェクトは、H30年には着手すると言われているが、予算に基づいた計画案は何時頃、どのような手順・手続きで市民に提示され、かつ意見具申の可能性があるのか。	原案どおり	今後の計画づくりにあたっては、本まちづくり構想ならびに本市民意見募集に寄せられたご意見も参考に、関係機関等と協議しながら取り組みを検討してまいります。また、取り組み状況については、適切な時期を捉え、ホームページなども活用しながら広くお知らせしていきたいと考えています。
88	○市民の関心も高いので計画の具体化を行うにあたっては、公開性に配慮して、広く市民の意見を集めながら進めてほしい。		
89	○跡地活用は極端に云えば100%市民利用施設とする案、あるいはすべての土地を事業者に売渡して、その活用を購入者に委ねる、という案などがある。しかし、現実にはその中間のある点が選択されるであろうから、複合活用をいかなる基準で、土地・施設がどんな割合で、進めるのか計画者として提示して欲しい。 更に、市民利用施設についてはどうなるのか、活用事業には風営法対象企業の制約条件を明示してほしい。	原案どおり	跡地活用にあたっては、民間事業実施の意欲が高い都心部の特性を生かし、民間の活力やノウハウを引き出し、官民連携で実現していくことが重要と考えております。跡地の整備手法や制約条件等については、今後の計画づくりの中で検討していくこととしております。いただいたご意見は、今後の取り組みの中で参考にさせていただきます。



「旧大名小学校跡地まちづくり構想」(原案)への意見要旨と対応について

<意見への対応の凡例>

修正:意見の趣旨を踏まえ原案を修正するもの  
原案どおり:原案を変えないもの

意見番号	意見要旨	対応方針	対応
ハ. 跡地にとどまらない取り組みについての提案や意見			
90	○福岡が確固たる地位を確立するためにも、日本のトップ・アジアのトップのクリエイティブ都市を目指しやしてほしい。その一環として大名小は活用すべきであり、こじんまりとした開発で終らせてほしくない。	原案どおり	まちづくり構想をはじめ、周辺のまちづくりの動向等も踏まえ、跡地にとどまらない取り組みにつきましても、今後の計画づくりの中で留意していく必要があると考えております。いただいたご意見は、今後の都心部のまちづくりの参考にさせていただきます。
91	○天神地区と大名地区との回遊性を妨げているのが、西通りの変形四つ角交差点で、回遊性確保のためには、地下道や歩道橋などによる立体的な歩行者空間を検討してはどうか。コストや景観などの観点から歩道橋は優位。 ・新たな観光スポット(新たなゲート) ・都市の新たな眺望 ・新設公園への新たな流れ		
92	○動線の確保ならば、地下歩道の延伸した方が良い。		
93	○持たせたいと望む機能を何もかも担わせようとする事で、結果として一体感を欠いた魅力に乏しい場所としてしまわないよう機能を抑制していくことも必要だと思う。跡地だけで解決するのではなく、天神・大名エリア全体で機能と役割を分担すべきだと考える。		
94	○天神ビックバンにある”ひとを中心とした「歩いて出かけたくなるまち」という考えに賛同。天神地区の渋滞問題などもふまえ、跡地に歩いてくる楽しさを実現できる計画を周辺の空間との連携と共に検討いただきたい。		
95	○跡地周辺との連携により明治通り・天神西通り・えのき通りに接し、一体的にまちづくりを行うことで回遊性や居住性・防災性等の“まちづくりの方向性”に合致する。賑わいの空間を創出することで天神地区とのネットワーク軸が太くなる。さらに、通行者の視野に入りやすくナチュラル・サーベイランス効果が発揮し生活環境の悪化防止に繋がる。		
96	○天神とのつながりが大切。現状も人と車が交錯しているので、周りも含めて歩行者空間を整備し、安全で歩きやすい場所になるとよい。		
97	○大名地区のエネルギーとの連続性を実現させるためにも、南側の街区を突き抜けるネットワーク軸の実現を望む。		

「旧大名小学校跡地まちづくり構想」(原案)への意見要旨と対応について

<意見への対応の凡例>

修正:意見の趣旨を踏まえ原案を修正するもの  
原案どおり:原案を変えないもの

意見番号	意見要旨	対応方針	対応
<b>ハ. 跡地にとどまらない取り組みについての提案や意見</b>			
98	○今後の天神の経済成長に不可欠な機能更新に資することは最も優先すべき課題の一つ。	原案どおり	まちづくり構想をはじめ、周辺のみちづくりの動向等も踏まえ、跡地にとどまらない取り組みにつきましても、今後の計画づくりの中で留意していく必要があると考えております。いただいたご意見は、今後の都心部のまちづくりの参考にさせていただきます。
99	○明治通りについて、跡地北側部分の計画幅員が未整備である為、歩道が煩雑で通行に難がある。回遊性を考えるとこの機会に整備が必要ではないか。		
100	○天神西通りは、交通渋滞が激しく、跡地に商業施設等が集積した場合、更なる渋滞となる可能性が高いため、周辺に大規模駐車場の確保が必要と思われる。	原案どおり	まちづくり構想をはじめ、周辺のみちづくりの動向等も踏まえ、跡地にとどまらない取り組みにつきましても、今後の計画づくりの中で留意していく必要があると考えております。いただいたご意見は、今後の都心部のまちづくりの参考にさせていただきます。 なお、都心部の交通施策等に関する取り組みについては以下のとおりです。 ①都心部の交通対策について 都心部の交通混雑対策については、公共交通を主軸とした総合交通体系の構築をめざし、引き続き、地下鉄七隈線の延伸などによる鉄道ネットワークの強化や幹線道路ネットワークの形成、パーク&ライドなどの様々な交通マネジメント施策の推進とともに、特に都心部においては、鉄道ネットワークと連携した都心循環BRTの形成、バス路線の再編・効率化、都心周辺部駐車場の確保をパッケージ化した施策を柱として、自動車交通の削減・抑制や公共交通への利用転換を誘導してまいります。 ②具体的な取り組み(駐車場について) 都心周辺部駐車場については、規模や候補地の選定などについて検討を進めるとともに、附置義務駐車場を敷地外で確保する隔地制度の運用による都心周辺部への集約化に向けた条例の見直しに取り組んでおります。 ③具体的な取り組み(駐輪場について) 駐輪場については、条例に基づき、一定規模以上の建築物に対して、駐輪場の設置を義務付けしており、一定規模の駐輪場が確保されていくものと考えております。また、使いやすい路外駐輪場の確保に合わせて、歩道上に設置している路上駐輪場の廃止を進め、歩行空間を確保していくこととしています。
101	○交通については今後の課題。現状の大名エリアは車・自転車・歩行者が入り乱れて安心して歩けない状況。ひとを中心とした「歩いて出かけたくなるまち」を目指すのであれば、このまちづくりをきっかけとして、広域的な視点での駐車場対策(駐車場の集約化・隔地化など)、駐輪場対策などが必要。		
102	○大名地区の安全性向上、防犯等の早期対応のため、以前あった大名交番を復活させてほしい。	原案どおり	まちづくり構想をはじめ、周辺のみちづくりの動向等も踏まえ、跡地にとどまらない取り組みにつきましても、今後の計画づくりの中で留意していく必要があると考えております。いただいたご意見は、関係機関とも情報共有し、今後の安全安心なまちづくりの参考にさせていただきます。

「旧大名小学校跡地まちづくり構想」(原案)への意見要旨と対応について

<意見への対応の凡例>

修正:意見の趣旨を踏まえ原案を修正するもの  
原案どおり:原案を変えないもの

意見番号	意見要旨	対応方針	対応
<b>ハ. 跡地にとどまらない取り組みについての提案や意見</b>			
103	○跡地周辺を、世界初の、世界一の、様々な意味での人材育成拠点、文化・産業育成拠点にしていくようなまちづくりを是非実現してほしい。	原案どおり	まちづくり構想をはじめ、周辺のまちづくりの動向等も踏まえ、跡地にとどまらない取り組みにつきましても、今後の計画づくりの中で留意していく必要があると考えております。いただいたご意見は、今後の都心部のまちづくりの参考にさせていただきます。
104	○跡地の賑わいを継続させていくために、天神・大名・大濠公園・舞鶴公園との連携や、新しい企画等を仕掛けていく地元根付いた運営体制を構築することが大事。		
105	○「人を育てる、都市を育てる」だけでなく、文化・産業を育てることも含め、多様な都市機能導入も考えられる。その際、跡地に隣接する老朽化した民間施設も含め、街区全体で考え、相乗効果を生む複合・多様な機能を導入し、それを全体で連携させながら民間も巻き込んだエリアマネジメントなど継続的な活動をしていくことが考えられる。		
106	○まちが有する価値ある歴史を継承しつつ、未来に向けた新たな魅力を育むには、まちに関わる一人ひとりがまちづくりの当事者であるという意識を持つことも大切な要素となることから、エリアマネジメント団体を設立するなど、地域住民や企業・働く人が主体的に関わることのできる枠組みとしていくことを求めたい。		
107	○連鎖型まちづくりの視点を入れるのであれば、地域のビジョンをもっともっと確定していく必要がある。		